

## 年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会の 議事等の公開について(案)

平成24年7月 日  
年金資金の管理運用を担う法人の在り方  
に関する検討会申合せ

年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会の会議及び議事録は原則として公開とする。ただし、各種の市場に影響を与えるおそれがある場合等必要があると認められる場合には、座長は、会議及びその資料並びに議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

なお、議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、座長は、非公開とした部分について、議事要旨を作成し、これを公開するものとする。